



平成15年1月9日

各位

長崎県
株式会社 日本総合研究所

～県等が考案した「システム開発地元発注」等にかかる～
ビジネスモデル特許の出願について

平成15年1月9日付で、下記のとおり特許の出願を行いましたので、お知らせします。

記

- 1.件名 ①システム開発支援方法
②システム機器調達支援方法
- 2.概要 ①地場 IT 企業が県等地方自治体のシステム開発を受注し難い現状を改善するためのシステム開発発注方法等を考案したもの。
②県等地方自治体がシステム開発をする際、関連機器の調達先が大手中心になりやすい現状を改善するための方法を考案したもの。
- 3.出願人 長崎県と株式会社 日本総合研究所（本社 東京都千代田区、社長：奥山 俊一）の共同出願（持分は1／2ずつ）
- 4.出願日 平成15年1月9日（木）
- 5.出願内容の発明者 長崎県総務部参事監 島村 秀世
- 6.その他 出願内容の詳細は別紙のとおり

※ 「ビジネスモデル特許」…特許法上の特許の一つ。「ビジネス方法の特許」とも呼ばれ、単なる”人為的取り決め”ではなく、発明であること及び新規性・進歩性などが求められる。

(今回のビジネスモデル特許出願の概要)

○現状の課題

(自治体の現状)

自治体が行うシステム開発などにおいては、システムの詳細を把握できる人材が自治体側に不在のため、実績の有無を条件とした随意契約による発注方法を採用することが多い。

結果的に地場 IT 企業が参入しにくくなっており、地場 IT 企業が育ちにくくなっているといえる。また、システムの内容についても詳細部分を掌握できないため、コストの検証ができてにくいといった状況も見受けられる。

(地場 IT 企業の現状)

上記のような状況であるため、受注機会がほとんど与えられていない。大手メーカーの下請けとしての仕事はあるが実績として残らない。

また、自治体のシステム開発を受注するためには、要件定義能力・提案能力・品質管理能力が求められるが、そうした能力を高めるための環境がないという現状もある。

こうした現状を改善するための方法として、今回のビジネスモデルを発案し、ビジネスモデル特許として出願するものである。

○出願内容について

①システム開発支援方法

自治体側がシステムの専門家を受け入れ、計画書や詳細な仕様書を作成し、いくつかの部品に分割した後、入札を実施することによって、地場 IT 企業の受注機会を創出する。さらに、地場 IT 企業からのスタッフも受け入れることにより、今まで持ち得なかった要件定義能力・提案能力・品質管理能力を高めるための環境も提供するという方法を発案したものである。

②システム機器調達支援方法

システム機器調達のため自治体で作成した基本仕様書の審査・改訂提案を行う NPO を設立する。自治体の技術レベルでは無理があったシステムの妥当性等のチェックが NPO を通すことで可能となるとともに、この NPO が地場 IT 企業からのスタッフ派遣を受け入れることにより、提案能力等を高める環境を地場 IT 企業が持てるようになるという方法を発案したものである。

○メリットについて

発注者である自治体側にとっては、入札による発注方式を採用することで競争原理が働きコストが削減できることや無駄を省いた最適なシステムを構築できるといったメリットがある。

地場 IT 企業にとっては、新たな受注機会が拡大されること、開発スタッフとして参加することにより、今まで持ち得なかった「要件定義能力、提案能力、品質管理能力」を高める環境が得られるといったメリットがある。

以 上

※本件プレスリリースは本日 14 時に長崎県庁にて記者会見を致しました。

照会先

長崎県 情報政策課電子県庁推進班

担当 島村・大庭 Tel 095-821-6856 内線 2232～2237

株式会社 日本総合研究所 広報部

担当 佐藤 Tel 03-3288-5360